

いじめの未然防止に向けての全体指導計画(学校いじめ防止プログラム)

教 育 目 標 一人一人の良さを伸ばす教育により、児童生徒の自信を育み、主体的に社会参加できる人間を育成する。



重 点 目 標 1 自信と意欲を育む指導の推進 2 安全安心の確保に向けた危機管理の徹底 3 信頼される開かれた学校づくりの推進
--



児童生徒指導部目標 ・いじめや事件・事故の防止に向けた指導および、悩みや不登校に対しての相談支援について組織をあげて取り組む。



栃木県立のざわ特別支援学校いじめ基本方針



いじめ未然防止のための年間指導計画

	教師の活動	生徒の活動	保護者への活動
4月	・児童生徒に関する情報交換会(各学部会)	・学級開き ・人間関係作り ・学級の目標、ルール作り	・いじめ基本方針についての啓発(HPへの掲載、基本方針・いじめのリーフレット配布) ・保護者懇談
5月	・児童生徒に関する情報交換会(各学部会) ◎いじめ対策委員会	・いじめ防止週間(いじめに関するアンケートの実施) ・行事を通した人間関係作り(校外学習)	
6月	・児童生徒に関する情報交換会(各学部会)		
7月	・児童生徒に関する情報交換会(各学部会)		・保護者懇談週間～8月まで
8月	・人権研修会		
9月	・児童生徒に関する情報交換会(各学部会)	・行事を通した人間関係作り(運動会、隔年)	
10月	・児童生徒に関する情報交換会(各学部会)	・行事を通した人間関係作り(のざわ祭、隔年) ・いじめ防止週間(いじめに関するアンケートの実施)	
11月	・児童生徒に関する情報交換会(各学部会) ◎いじめ対策委員会		
12月	・児童生徒に関する情報交換会(各学部会)		
1月	・児童生徒に関する情報交換会(各学部会) ◎いじめ対策委員会	・いじめ防止週間(いじめに関するアンケートの実施)	
2月	・児童生徒に関する情報交換会(各学部会)		・保護者懇談週間～3月まで
3月	・児童生徒に関する情報交換会(各学部会)		
通年	・教育相談支援 ・人権教育(・生活科、社会、公民、総合的な学習の時間、道徳、学級活動の時間に人権教育の内容を扱う。) ・情報の授業(高等部1年)情報モラル ・職員研修	・相談箱の利用 ・人権教育(・互いの違いを受け入れ、相手を思いやる心を育む。・自分の意見や気持ちを伝える能力や態度を育てる。) ・授業で学習(情報) ・寄宿舎(携帯・スマホ教室)	・相談箱の利用